



みずほ

第 18 号

平成19年12月1日

発行
岐阜県瑞穂市議会

編集
瑞穂市議会広報編集委員会

市議会だより



白バイ隊に興味津々

▲白バイの安全運転競技大会を見学する園児たち（＝県警交通機動隊庁舎）

平成19年第3回
瑞穂市議会
定例会

政治倫理条例の制定 2p

- 意見書・人事案件 3p
- 議案審議 4p
- 議員派遣 5p
- 一般質問 ～市政を問う～
会派代表質問(5会派)・個人質問(7人) 6p
- 議会解説 12p

政治倫理条例の制定

可決

平成19年第3回瑞穂市議会定例会が、9月4日から23日間の会期で開会した。本定例会では、市長から提出された議案25件のほか、議員が提出した政治倫理条例制定案1件、意見書1件などを審議し、すべて可決して、9月26日に閉会した。

なお、土日議会を9月23日および24日に実施し、両日の傍聴者数は合わせて63人であった。

定例会二日目の9月11日、若園五朗議員から、賛成者14人とともに瑞穂市政治倫理条例が提出され、採決の結果、賛成多数で可決した。

条例提出の理由

政治倫理は、政治に携わる人間の職業倫理であり、その地位や権限を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定め、市政に対する市民の信頼に配慮するとともに、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的に、政治倫理条例を制定するため提出するものである。

提出された条例の内容

市長、副市長、教育長、市議会議員を対象に、その責務、政治倫理基準、政治倫理審査会の設置、市民の調査請求権、倫理基準違反等の審査、資産等報告書の提出、職務関連犯罪容疑による逮捕後の説明会、市工事等に関する遵守事項など16条から構成されている。「市工事等に関する遵守事項」では、市の工事請負契約などで、市長等や議員とその3親等以内の親族に辞退を求めており、一般的な対象範囲である2

親等よりも拡大した内容となっている。条例は12月1日から施行される。

質疑と答弁

この議案に対する主な質疑と答弁は次のとおり。

Q 条例の作成にあたり、調査研究をした経緯は。

A 総務省のモデル政治倫理条例に照らして、当市の条例として規定すべきことを検討した。

Q この条例は市執行部がつくったものではないか。

A 議員提案したもので、提案に賛成の議員とともに作成した。

Q 政治倫理条例は、議会の全会一致で制定すべきものではないか。

A 議員個人々の考え方が異なる。賛成が多数であれば可決でいいと思う。

Q 議員の資産公開の規定がないのは、今回は必要ないとの認識で提案した。必要があるれば、議員提案で修正できる。

Q 市長マニフェストに倫理条例の制定があるが、市長に相談はしたのか。
A していない。

意見書

定例会最終日の9月26日、次の意見書を可決し、関係機関に送付した。
意見書とは、市の公益に関することについて、その実現を図るため関係機関に提出し、議会としての意思や意見を表明するものである。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書(要旨)

近年、子どもをはじめ、地域住民を巻き込んだ凶悪事件が頻発化しており、防犯に対する国民の関心は高まっている。「民間交番」の設置など、地域住民が防犯活動を行う防犯ボランティア活動も活発化している。安全で安心して暮らせる社会を築くには、警察の力に加えて住民自らの防犯活動を欠かすことはできない。また、防犯ボランティア団体の活動を多角的にサポートするための法律制定が強く求められている。

よって、国においては、自発的な取り組みや防犯意識の向上のための活動を、国や自治体が総合的に支援することを責務とする内容を盛り込んだ「地域安全・安心まちづくり推進法(仮称)」を早期に制定し、以下に掲げる施策を積極的に推進されるよう強く要望する。

- ①防犯ボランティアが「民間交番」をつくる際に、公有地や建物を貸し出しなど、賃貸料補助等の財政支援を行うなど、防犯拠点を整備するための「地域安全安心ステーションモデル事業」を全国2000カ所へと増やすこと。
- ②子どもの安全確保のため、スクール

Q なぜ相談しなかったのか。
A 議員提案として提案したため。
Q 市長マニフェストと一緒に検討した会派改革の議員にも話がなかったが、手続き上は問題ない。
Q 通常は議案の提案後、勉強会などで十分な説明があり審議をするが、今回はそれもなく、委員会付託もなく採決するのはなぜか。

A 議員提案の手続きは踏まえており、審議方法などは議会運営委員会で検討され、議長が議会に諮って議事を進めている。

討論

反対 政治倫理条例は、一日も早く制定すべきだが、作成には十分な審議をし、市長ら執行部を交えての検討も必要である。議員に提案権があるから、それでいいというものではない。
・条例に違反したときの罰則規定がなく、条例の実効性を担保できていない。
・倫理条例の制定をマニフェストに掲げている市長に相談がなく、提案の経過に疑義を感じた。
・執行部はマニフェストに沿って条例の制定準備を進めていた。政治倫理条

ガイドリーダー(地域学校安全指導員)等の配置を進め、公園、駅など多くの地域住民が利用する場所に子ども用の緊急通報装置の設置を促進すること。
③自治体に防犯担当窓口の設置を促進するなど、地域住民と自治体が地域の安全の為に協力しやすい環境整備を推進すること。
(提出先)
内閣総理大臣 総務大臣
文部科学大臣 国土交通大臣
国家公安委員長

人権擁護委員の推薦

定例会初日の9月4日、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求める議案が提出された。

人権擁護委員とは、国民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とし、法務大臣から3年の任期で委嘱される。

市長は、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を聞くこととなっている。

今回の議案は、現委員の廣瀬正孝氏および北川けい子氏の任期が平成19年12月31日で満了するため、両氏を引き続き推薦するため議会の意見を求めるもので、議会は適任と決定した。

- 廣瀬 正孝 牛牧1272の18
 - 北川けい子 横屋180の1
- (敬称略)

例はお互いに検討し、また全会一致で制定するもの。

賛成 罰則や議員の資産公開の規定など、必要なことは今後の議員提案で追加できる。改正して充実していけば良い。

・世間では政治と金の問題があふれている。政治倫理条例は早く制定しなければならぬ。

・これまで進まなかった政治倫理条例の制定が前進し、内容も伴っている。

・市長はマニフェストに掲げているのだから、もっと早く提案するべき。

・第15条の規定など、厳しく戒めて行政に携わっていくことが明記されており、意義のある内容になっている。

瑞穂市政治倫理条例(抜粋)

(政治倫理基準)

第3条 市長等及び議員は、次の各号に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

- 一 市民全体の奉仕者としてその品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
- 二 市民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
- 三 市(市が設立した公社、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資し、又は拠出している公益法人、株式会社、有限会社を含む。)が行う許可、認可又は工事等の請負契約、下

請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約に関して特定の企業、団体等を推薦、紹介するなど有利な取扱いをしないこと。

四 市職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくはその地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。

五 市職員の採用に関して推薦若しくは紹介をしないこと。

六 議員は、職員の昇格、異動に関して推薦若しくは紹介をしないこと。

七 政治活動又は職務に関して政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条に規定する資金管理団体に関し、企業、団体等から寄付等を受けないものとし、その後援団体についても政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄付等を受けないこと。

(市工事等に関する遵守事項)

第15条 市長等及び議員の配偶者、3親等以内又は同居の親族、市長等及び議員が役員をしている企業並びに市長等及び議員が実質的に経営に携わる企業は、地方自治法第92条の2、第142条及び第166条第2項の規定の趣旨を尊重し、市が行う工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退し、市民に疑惑の念を生じさせないように努めなければならない。

議案審議

本定例会に提出された議案について、議会や議案の付託された各常任委員会での主な審議の内容は次のとおり（決算の詳細は、広報みずほ10月号をご覧ください）

平成18年度一般会計 歳入歳出決算

認定

次のような質疑が行われた。

- Q** 監査委員から指摘のあった歳出の履行確認の遅れは。
- A** 補助事業で補助団体からの実績報告が遅れているものがあった。適正に処理していきたい。
- Q** 健全財政の見解は。
- A** 数字の上では健全財政だが、まちづくりの基本的なことが整備できていない。他市町並みにすれば、実質公債比率は10〜13%くらいになると思う。事業と財政を考慮した運営をしたい。
- Q** 議員報酬の認識は。
- A** 類似団体と比べて金額が低い。議員定数の結論が出たら、報酬審議会に諮り、適正な報酬にしたい。
- Q** 樽見鉄道への今後の支援は。
- A** 経営状況は厳しいが、今年度は経費削減で経営努力が見られた。今の状況なら支援継続を行う方向。

一般会計補正予算(第2号)

可決

- Q** 平成19年度一般会計補正予算(第2号)は、10億3015万6千円を追加し、補正後の予算額を165億4591万1千円とするもの。前年度決算の認定に伴う決算剰余金の確定、本年度の普通交付税額の決定、(仮称)本田コミュニティセンター整備事業の見直しが主なもので、次のような質疑が行われた。
- Q** 保育所に整備するAED(自動体外式除細動器)の講習は。
- A** 各保育所で、設置場所の確認と講習を実施する。
- Q** 未来志向研究プロジェクト事業は、国からの補助金がなくなっても市の予算で継続するのか。
- A** これは、独居老人宅への給食配達と併せて安否確認などのコミュニケーションを取りつつ進めているもので、現在は研究段階で進めており、成果を見て検討したい。



などの審議があり、採決の結果、全会一致で可決した。

また、次のような討論が行われた。

- 反対** 勤務評定によって決まる市職員給与の昇給状況が、職員に格差と分断を強いるものになっている。また国民保護協議会の委員に自衛隊員が派遣されるのは、国民保護の名のもとに、監視と強制を強いることが懸念される。などの審議があり、採決の結果、賛成多数で認定した。

平成18年度国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算

認定

次のような質疑が行われた。

- Q** 国民健康保険基金が昨年度末で7億1524万6533円あるのは、保険税の資産割が高いからでは。
- A** 国民健康保険基金には給付費の2・3カ月分ほどあるのが理想で、それに近い範囲であり、健全な運営ができていと思う。資産割の税率については、県内で当市より高い市もあるが、当市の税率35%も少し高い部類にある。
- Q** 平成20年度からの保険税の見直しについては。
- A** 見直しをする時期に来ており、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まる関係で、75歳以上の方が国保から脱退することになる。これと併せて歳入・歳出のバランスを計りながら検討していく。

付帯決議

可決

一般会計補正予算(第2号)を可決した後、若園五朗議員から、賛成者13人とともにこの予算に対する付帯決議案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決した。

ナトリウム灯の設置等について基準の制定を求める

一般会計補正予算(第2号)の道路橋梁費に増額補正された6410万6千円には、ナトリウム灯の設置工事及び維持経費が支出計画されている。しかし、ナトリウム灯の設置に際し、目的が防犯灯か街路灯なのか、既存の蛍光灯等との関連はどうするか、またその維持経費の費用負担は誰が負担するのか等、基準が明確にされていない現状である。したがって、ナトリウム灯の設置に係る予算の執行にあたっては、総合計画の基本目標「市民参加・協働のまちづくり」「全ての市民が安全・安心して暮らせるまちづくり」の趣旨を鑑み、今後は設置等の基準を設け、その基準を議会に報告し、市民に公表され、その後に当予算の執行を求める。

Q 保険税の徴収を、他税と合わせて集合徴収することについてどう考えているか。

A 国保税は加入・脱退のたびに賦課額が常に変動するため、賦課と徴収を分けて、担当部署を切り離すのは難しい。高額滞納者については、税務課と連携を取り、差し押さえなどの対応をしている。今後は組織改革での検討課題になる。

Q 医療費の抑制施策については。

A 平成20年度から導入される健康診査と保健指導の義務が保険者に課せられるため、保健師とタイアップして保健指導を進める。

また次のような討論が行われた。

反対 繰越金と基金の財源を活用すれば、国保税の値下げができた。

賛成 少子高齢化で財源の確保は難しくなる。一時的な財政状況から国保税を値下げするのは財政バランスを崩すことになり、今回の決算は適当であった。

などの審議があり、採決の結果、賛成多数で認定した。

平成18年度学校給食事業 特別会計歳入歳出決算

認定

次のような質疑が行われた。

Q 給食費の未納対策は。

A 未納額は総額1363万8625円で年々増加の傾向にある。生活保護といった生活困窮者の滞納ではなく、支払う能力があるのに支払わないのが現状で、今後、法的措置を検討していきたい。

Q 地元農業の活性化を図るため、地元で取れた野菜を仕入れては。

A 地元農業活性化のため、瑞穂市産や岐阜県産を優先している。米、柿、梨、鮎は地元産を仕入れているが、野菜は数と規格や、販売ルートの問題で対応が困難。

Q 調理器具のナットが外れて給食に混入した件で、今後の対応は。

A チェックリストを作成し、励行するとともに、万が一、ナットなどゆるんでも落ちないように器具を改善する。などの質疑があり、採決の結果、全会一致で認定した。



議員研修報告

- 10月9日 大分県臼杵市へ
- 10月10日 福岡県北九州市へ

大分県臼杵市は、平成8年度からバランスシートを作成し公表した公会計の先進地です。公会計とは、発生主義を活用し、複式簿記の考え方を取り入れ、民間企業で確立されている会計ルールを活用するもので、将来負担を含めた当該団体の実質的負担の把握や、多角的にコストを捉えていく場面で機能を発揮します。臼杵市では、バランスシートを公表し、市民から直接意見を聴取するシステムをつくっています。視察では、臼杵市のバランスシートの解説により内容の説明を受け、今後の当市での取り組みとして参考になる調査研究となりました。

福岡県北九州市門司区の門司港は、明治22年に開港し、国際貿易港として栄えました。しかし時代の流れとともに衰退の道を余儀なくされた歴史があります。十数年前より、コンセプトを「衰退する門司港の活性化」と題し、大正ロマンのまち、活気あるウォーターフロント、特色ある文化創造など、歴史と自然、文化が融合した都市型観光拠点として整備されました。その取り組みおよび経過について説明を受け、都市再開発についての有意義な視察研修となりました。



イオンモール(旧ダイヤモンドシティ)の進出は

市長 極めて厳しい状況

Q 進出の経過は。
A 都市整備調整監 平成18年2月23日に、ダイヤモンドシティと名古屋紡績の社長らが来庁し、名古屋紡績工場跡地の開発がダイヤモンドシティに決定したと前市長に報告があった。これ以降、国や県の関係機関、開発業者などを交えて、取り付け道路などについて協議を重ねてきた。

Q 進出に伴う税収4億円と地元雇用の保証は。
A 都市整備調整監 開発業者から地元雇用の優先するという説明はあるが、税収額や雇用人数で決定したものは無い。進出となれば、必要に応じて雇用の協定を結ぶことになる。

Q 市執行部が、取り付け道路の市道認定を急いだ理由として、都市計画法の改正で広域調整手続が必要になるためと説明があったが。
A 都市整備調整監 都市計画法の改正で、11月30日以降は大規模集客施設の立地に広域調整手続が必要になると思っていたが、9月14日に県より示されたガイドラインで必要のないことが分かった。

Q 進出について前市長の考え方は。
A 都市整備調整監 市の財政に有利であり、雇用の機会も増えることから、応援する姿勢だった。

Q 地権者説明会と地元自治会説明会での意見は。
A 都市整備調整監 主な意見は「市が説明するのはおかしい」「取り付け道路を国道の上を通る高架にして、渋滞は解消できるのか」「国道21号線の高架計画と

の関連は」「未処理の土地の解決は」「周辺の整備は」「電波障害や日照権の懸念」など。
Q 進出に反対している。また、開発業者は地元説明会への積極性がなく、計画書や要望書など文書の提出もない。これは、常識で考えられることではなく、進出は極めて厳しい状況にある。取り付け道路の市道認定や整備はできないと判断している。



会派代表質問



改革 熊谷祐子議員

Q 進出について市長の考えは。
A 市長 複数の地権者が進出に反対している。また、開発業者は地元説明会への積極性がなく、計画書や要望書など文書の提出もない。これは、常識で考えられることではなく、進出は極めて厳しい状況にある。取り付け道路の市道認定や整備はできないと判断している。

マニフェストに基づいた所信表明は

市長 12月議会では、予算編成方針を述べたい

Q 今議会の開会で、市長の所信表明がなかったが、市政について改善や提案はなかったのか。
A 市長 今年度予算は前市長が作成したもの。マニフェストを本格的に実施するのは来年度予算からになる。12月議会ではその予算編成方針を述べたい。

Q 6月議会でマニフェストについて質問したところ、これから調査や視察をするとの答弁がたびたびあった。このような認識で責任を果たしていけるのか。
A 市長 マニフェスト実行プログラムを示して、各部署で順次取り組んでいる。今議会で補正予算も組んで

Q 配送車の運転は、みずほ公共サービスが請け負うことになったが、事故が起こった場合の補償は。
A 総務部長 給食の配送業務は、みずほ公共サービスが運転手と補助者を派遣し、車両は市の所有となる。車両の保険は、市が加入している市町村会のもので対応するが、運転手などに重大な過失がある場合は、みずほ公共サービスに求償することになると思う。

給食センターについて

Q 給食センターの作業人員数が足りないのではないのか。
A 教育長職務代理者 新しい給食センターが稼働して数週間のため、作業に若干不慣れな面があり、作業が少し遅れ気味である。状況を見ているところだが、1・2カ月で機械や作業に慣れてくると思う。

Q 期限目標を設定しているが、政治倫理条例の制定などは、もっと早く制定する必要があるのでは。
A 市長 政治倫理条例は、執行部と議会が十分な議論をして、罰則も規定して決めるべきもので、それがなく、今議会の1時間半ほどの審議で決まったのは前代未聞だと思うが、マニフェストの一つが前に進んだと受け止めている。



▲給食を配送する配送車(=給食センター)

その他の質問
・学童保育について

会派代表質問



翔の会 浅野稷雄議員

只越地域農業用水のパイプライン整備は

地権者の100%同意が必要

Q 渋滞緩和や新設される消防署との接続などのため、十八条の樽見鉄道から北方・多度線への幹線道路を整備し、同時に、用悪水兼用となっている只越地域の

誓祐寺の跡地利用について

Q 昨年、市に寄付を受けた唐栗の誓祐寺に、防災センターを設置し、消防団の第6分団の器具庫の移設、水防倉庫の統合、災害時食糧確保のための低温倉庫の建設などではないか。
A 総務部長 消防団器具庫や水防倉庫としての整備は、現施設と併せて総合的に検討したい。災害時の食糧確保は、岐阜生協やパローと供給体制の協定を結んであるが、賞味期限や補充の関係もあり、位置的なこととも考えながら低温倉庫を検討したい。誓祐寺跡地



▲跡地利用が検討されている誓祐寺

Q 農協の土地・建物の購入について
A 岐阜地域の農協の合併に伴い、廃止する市内支店

会派代表質問



新政会 小川勝範議員

パイプラインの整備は、水質の向上などから有効な施策と考えているが、整備には国の補助がなく、地権者の負担が必要。また地権者の100%同意も必要。地域特性や財政負担を勘案し、整備方針を策定したい。

は、用地取得と取り付け道路の問題があるので、これを解決し、十分に検討を重ねて着手したい。

Q 農業用水に、パイプラインを整備できないか。
A 都市整備部長 幹線道路は昨年度、実施方法を検討した。今後は、地元や地権者に説明していききたい。パイプラインの整備は、水質の向上などから有効な施策と考えているが、整備には国の補助がなく、地権者の負担が必要。また地権者の100%同意も必要。地域特性や財政負担を勘案し、整備方針を策定したい。

Q 学童保育や防災、福祉などの施設として活用できるか調査し、議会に相談しながら検討したい。
A 市長 学童保育や防災、福祉などの施設として活用できるか調査し、議会に相談しながら検討したい。

その他の質問
・旧栗南共同調理場跡地利用について

会派代表質問



翔の会 浅野稷雄議員

後期高齢者医療制度の保険料減免制度は

市長 広域連合議会で提言したい

Q 来年4月から始まる後期高齢者医療制度で、市内の75歳以上の対象者数は。
A 市民部長 9月1日現在の老人保健加入者が3384人となっているが、各保険制度の被扶養者については、各保険者で被保険者および被扶養者の住所管理ができていないため、把握できない状態。

Q 保険料は月額平均で約6200円と厚生労働省は発表している。年金の低額受給者など生活困窮で保険料の支払えない方のために、減免制度を設けるべきではないかと思うが。
A 市長 指摘内容と同じ考えを持っていて、広域連合議会で提言したい。

Q 国保の軽減措置は法律の制度上のものだが、それ以外に、保険者の判断による減免制度を設けては。
A 市長 指摘内容と同じ考えを持っていて、広域連合議会で提言したい。

Q 経済的な事情で、保険料を1年以上滞納した場合の措置として、保険証の返還と、医療機関でいったん全額負担が必要になる資格証明書の発行はするべきではないかと思うが。
A 市長 指摘内容と同じ考えを持っていて、広域連合議会で提言したい。

Q 平成18年度末の国民健康保険基金残高は約7億1千万円あるなど、国保税を

会派代表質問



日本共産党瑞穂市議員団 小寺 徹議員

Q 国保の軽減措置は法律の制度上のものだが、それ以外に、保険者の判断による減免制度を設けては。
A 市長 指摘内容と同じ考えを持っていて、広域連合議会で提言したい。

Q 経済的な事情で、保険料を1年以上滞納した場合の措置として、保険証の返還と、医療機関でいったん全額負担が必要になる資格証明書の発行はするべきではないかと思うが。
A 市長 指摘内容と同じ考えを持っていて、広域連合議会で提言したい。

Q 値下げする財源はあると思う。後期高齢者医療制度が始まる平成20年度から見直しをするとのことだったが、どう考えているか。
A 市民部長 国保から後

期高齢者医療制度への負担割合が、広域連合でまだ出されていない。負担割合を踏まえて、国保の財源と併せて検討していきたい。



期高齢者医療制度への負担割合が、広域連合でまだ出されていない。負担割合を踏まえて、国保の財源と併せて検討していきたい。

出所不明金の不正使用は

不正な使用はない

計者
会派代表質問



民主党瑞穂会
松野藤四郎議員

Q 3月議会で質問した出所不明金の発生状況は。

A 会計管理者 合併時に旧町より引継いだ歳入歳出外現金で、平成16年度の決算書を作成する段階で、支出されない不明金のあることが分かり、調査して判明した。

Q 当該年度で処理してこなかったのか。

A 会計管理者 合併前のも

のであり、書類の調査などに手間取り、昨年9月くらいに概要が分かった。発生原因は、各担当課で調査しているが、市民の納めた税金の過誤納などではない。

Q 社会保険庁では、職員

の不正使用が発覚したが、当市は。

A 会計管理者 金額が足りないのではなく、多いものであり、伝票がなければ支

払われない。また伝票の確認も行っており、不正な使用はない。

Q 不明金の問題解決は。

A 会計管理者 地方自治法に5年で時効となる規定がある。合併時に発生したものとすると、来年4月30日

後期高齢者医療制度

Q 保険料の限度額は。

A 市民部長 50万円になる。

Q 保険料の目安は。

A 市民部長 医療給付費等の総額の1割を、保険料として加入者全員で賄うことになり、保険料の算定は均等割と所得割の2方式として、広域連合議会で決定される予定。

Q 当市負担の概算は。

A 市民部長 平成17年度の老人保健の実績から算定すると、概算で2億7900万円ほどになる。

Q 当市の国保税は資産割

が税率35%と高いが、見直す考えは。

A 市民部長 後期高齢者医療制度への負担額が決定していないため、国保税も算定できない。負担額決定後に、国保税の全体的な見直しをしたい。



5歳児保育受け入れ 人数の来年度増加分は

90人の増加見込み

市民部長
個人質問



安藤由庸議員

Q 来年度より5歳児の受け入れをする保育所の受け入れ人数と、ほづみ幼稚園との関係は。

A 市民部長 来年度より本田第1保育所、穂積保育園、牛牧第1保育所で実施

する。各保育所1クラス30人で90人までを見込んでい

A 教育長職務代理者 幼児教育を希望する保護者は幼稚園を選択すると思う。入所状況を見守り、幼稚園で3

歳児から受け入れる検討を進め、民営化も視野に入れて結論を出したい。

Q 保育所と幼稚園を比較できる資料の提供は。

A 市民部長 保育所資料の「入園のしおり」に幼稚園も加味したいと思う。

図書館について

Q 市立図書館「楽修館」の入口に盗難防止装置が設置されたが、これまでの盗難件数と被害額は。また、装置設置までに実施した盗難対策は。

A 教育長職務代理者 装置を設置した本館の盗難状況は、平成16年度から18年度で、756冊、360万円ほどで、対策として、すべての図書に蔵書印を押し、館内巡視を強化した。

Q 装置が心臓ペースメーカーに及ぼす影響は。

A 教育長職務代理者 影響に



▲入口に設置された盗難防止装置と注意書き(=図書館「楽修館」)

特定健康審査について

Q 来年4月から、メタボリックシンドローム対策など生活習慣病予防を目的に特定健康審査の実施が保険者に義務付けられるが、実

施については特に問題を聞いていないが、確認したい。支障があれば、注意書きなどを表示し対応したい。

A 市民部長 各医療機関

健康機関と保険者間で健診単価の決定や契約が必要で、地区医師会と調整している。また全県下での調整も必要となる。国保にとどまらず、当市の健診事業全体の見直しも必要で、行政組織の改革も視野に入れ検討している。

Q 組織体制はどうなるのか。

A 市民部長 市民部だけでなく、全庁的に検討している。保健師と管理栄養士を1人ずつ増員したい。

その他の質問
・消防署穂積分署の跡地利用について

農協跡地の取得は

適正価格での取得を検討

総務部長
個人質問



若園五朗議員

Q 廃止する農協支店の跡地取得は。

A 総務部長 公共施設として利用可能なものについて、土地・建物の不動産鑑定を行い、適正価格での取得を検討したい。

行き過ぎであったと反省している。

Q 設置基準が必要では。

A 市長 設置基準等を分

街路灯・防犯灯について

Q 設置の基準は。

A 都市整備部長 自治会からの要望により、現地を確認して設置している。一律な基準ということではなく、それぞれで検討している。自治会からの要望は、極力すべて対応している。

Q ある自治会で、ナトリウム灯を23基設置したが、まだ使える蛍光灯まで交換したのは。

A 都市整備部長 自治会よりナトリウム灯設置の申請があったものだが、使用できる蛍光灯まで交換したのは、



▲ナトリウム灯設置の基準整備を

災害時の防災体制について

Q 消防団員の中にアマチュア無線の免許取得者が見える。災害時の有効活用は。

A 総務部長 市内のアマチュア無線免許取得者等で災害発生時の無線ネットワークを構築する必要があると認識している。参加要請や、組織化に向けての調査・研究を進めたい。

Q 空席となっている教育長の選任は。

A 市長 早ければ12月議会に、遅くとも3月議会には提案したい。

穂積庁舎の利便性向上は

第1庁舎にエレベーターの設置を検討

総務部長
個人質問



堀武議員

Q 穂積庁舎は窓口の大半が2階以上にあるため、来庁者は、場所の分かりにくい第2(北側)庁舎のエレベーターや階段を利用することになり不便だと思

う。一日あたりの来庁者数は。

A 総務部長 300人

380人ほど。

Q 窓口を1階に移すなど、利便性向上の考えは。

A 総務部長 1階には電気設備や自家発電装置、貯水槽のポンプなどがある。これらを移設し、事務室の設置を検討したが、構造上



▲入口からは階段を利用して2階へ(=穂積庁舎)

児童・生徒の健全育成

Q いじめによる抑うつ状態からうつ病となり、自殺につながるケースが多いと言われている。不安や悩みに対処できるスクールカウンセラーの充実

は。

A 教育長職務代理者 臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラー3人を各中学校に配置し、専門的な立場で指導している。

Q 心の健康に関する指導

の参加状況は。

害の理解や対応についての研修など、7講座で208人が研修に参加した。

Q 教師自身の心の問題への対処は。

A 教育長職務代理者 年3回ほど行っている校長による自己啓発面談で、悩み事の相談もしている。また、一人で問題を抱え込まないよう、学年主任と連携し学年で対処する体制をつくるよう指導している。

Q 不登校の児童・生徒やその保護者を含めた相談事業の状況は。

A 教育長職務代理者 「アジサイスクール」の名称で適応

指導教室を開設し、教育相談員3人で教育相談を行っている。また、支援のネットワークとして、保護者を中心に「ハナミズキの会」をつくっている。

公園借地の農地課税は法律違反では

市長 以前からの習慣だった

Q 市長は、旧東南町での公園借地の課税を、東南町長時代に現況課税でなく農地として課税していたことを6月議会で認められた。このような土地は何筆あり、相続税の発生した件数は。

A 総務部長 東南地区のふれあい広場で、現在、23筆で23800平方メートルほどの借地がある。相続税の発生件数は、税務署等の関係になるため、詳細は把握していないが、借地の関係では2件ほどだと思ふ。

Q 地方税法の効力は、**A** 総務部長 地方税法の更正、修正の期限は、事案にもよるが、通常では申告起算日から5年となる。**Q** 現況課税をしていなかったのは、法律違反ではないか。**A** 市長 旧東南町では、以前より、公共に要する土地を売ってもらえない場合、習慣的に行われていた。市の合併により改められ、現在は現況課税となっている。**Q** 合併により正されたとしても、現況課税していなかったのは法律違反であり、当時の行政の責任者である町長として、責任はどう取られるのか。**A** 市長 過去の反省すべきことは反省し、そういうことのないよう意を新たにして取り組みたい。



▲公園借地は現況課税に改められたが…(=西ふれあい広場)

個人質問



吉村武弘議員

下水道使用料の値下げは

市長 他市町並みに値下げしたい

Q マニフェストで、本年度実施の事業は。**A** 市長 政治倫理条例は、議員提案で決めていただいた。市民参加のまちづくりでは、上下水道事業運営審議会委員の公募などを実施した。一般競争入札は次回の人札から実施の予定。岐阜県一明るい安全・安心の

まちづくりでは、ナトリウム灯設置の補正予算を増額した。**Q** 下水道使用料の値下げは。**A** 水道部長 上下水道事業運営審議会からの答申をもとに提案したい。**A** 市長 他市町並みに値下げしていきたい。



▲今後の下水道使用料は…(=アクアパークすなみ)

個人質問



広瀬捨男議員

Q 市民のニーズに 대응するため、行政サービスの向上を目指してISO9001(品質マネジメントシステム)を取得する考えは。**A** 市長公室長 ISO9001に該当する施策を昨年度作成し、窓口サービスの改善や事務事業の見直しなどを進めている。仕事の基本として、計画・実行・評価・改善や報告・相談・連絡の徹底を図り、質の高い行政サービスを提供したいと考

Q 環境へ負荷の少ない循環型社会の構築を図るため、ISO14001(環境マネジメントシステム)を取得する考えは。**A** 市長公室長 公共施設の電気、ガス、水道の使用量削減や環境に配慮した施設整備など、自然と共存できる潤いある生活環境の創造を目標にまちづくりを進めている。温暖化が進む中、環境問題は地球規模の問題で、ISO取得も含めて様々な方法を検討したい。

Q 環境へ負荷の少ない循環型社会の構築を図るため、ISO14001(環境マネジメントシステム)を取得する考えは。**A** 市長公室長 公共施設の電気、ガス、水道の使用量削減や環境に配慮した施設整備など、自然と共存できる潤いある生活環境の創造を目標にまちづくりを進めている。温暖化が進む中、環境問題は地球規模の問題で、ISO取得も含めて様々な方法を検討したい。

通学路の安全対策について

Q 小学校の通学路の安全対策は。**A** 総務部長 学校やPTAなどと連携を図り、地区懇談会等での意見を踏まえ、警察や公安委員会と協議しながら、横断歩道の新設、

スクールゾーンや交通安全施設の整備など安全確保に努めたい。**Q** 警察や公安委員会に要望しても、事故後でないという信号がつかないなど対応が遅い。地元要望を踏まえ、市単独でできることを率先して実施するべきでは。**A** 総務部長 道路交通法

の対象にならない範囲で、現在も安全旗や注意看板等の設置をしているが、交差点の改良や歩道の整備などの事故防止も積極的に進めたいと思う。

Q 環境へ負荷の少ない循環型社会の構築を図るため、ISO14001(環境マネジメントシステム)を取得する考えは。**A** 市長公室長 ISO9001に該当する施策を昨年度作成し、窓口サービスの改善や事務事業の見直しなどを進めている。仕事の基本として、計画・実行・評価・改善や報告・相談・連絡の徹底を図り、質の高い行政サービスを提供したいと考

Q 環境へ負荷の少ない循環型社会の構築を図るため、ISO14001(環境マネジメントシステム)を取得する考えは。**A** 市長公室長 公共施設の電気、ガス、水道の使用量削減や環境に配慮した施設整備など、自然と共存できる潤いある生活環境の創造を目標にまちづくりを進めている。温暖化が進む中、環境問題は地球規模の問題で、ISO取得も含めて様々な方法を検討したい。

Q 委員を公募した審議会を検討し、市民憲章を制定するべきでは。**A** 市長公室長 市民憲章はまちの理想像を掲げ、市民や行政が一体となって進めるまちづくりの目標となるもの。策定方法を議会に相談しながら進めたい。

給食センターでの給食調理業務は

市長 市の職員または臨時職員で

Q 松野前市長は給食調理業務を民間委託する方針だった。堀市長はこの方針を引き継がれるのか。**A** 市長 食の安全・安心の観点から、委託でなく市が直接行うことを保護者は願っている。民間委託では十分な管理・指導ができない。調理業務は市職員または市採用の臨時職員で行う計画。

Q みずほ公共サービスの共サービスは市が100%出資する会社であり、市長の答弁と会社の定款との整合性を図る必要があるのでは。**A** 市長 整合性を図るために、定款の整理をしていただくよう働きかけた。

Q 防災機能の充実として、ハザードマップの作成状況は。**A** 総務部長 過去の災害時の浸水データや現在の土地利用状況など、必要な資料を各課で収集している。これをもとに今年度中に完成し、来年度初めに全世帯に配付する予定。

Q 災害発生時の避難場所の確保と、そこに必要なトイレや給水設備などの整備状況は。**A** 総務部長 避難場所と

Q 災害発生時の避難場所の確保と、そこに必要なトイレや給水設備などの整備状況は。**A** 市長 新堀川の改修工

Q 備も掲げており、このような土地を利用して、またまった公園の整備も考えなくてはいけないと思っている。関係部署で連携を取り、推進や整備方法を検討し、地域住民の意見を取り入れていきたい。



▲安全・安心の給食を(=給食センター)

下水道の使用料について

Q 他市町並みに値下げすることだが、当市の下水道使用料は、県下の他市町と比べてどうなっているのか。

A 水道部長 今年の4月現在で、下水道使用量が1カ月30立法で見ると、使用料の高い順に、1番が恵那市の奥戸恵那峡地域で5644円、2番が関市の上之保地域で5565円、3番が当市の5460円と

なっている。ただし、この恵那市と関市の使用料は一部の地域のもので、それ以外の市としてはもっと低い。1カ月の使用量30立法に限定して見れば、当市の使用料が県下で一番高くなる。

個人質問



西岡一成議員

ハザードマップの作成状況は

総務部長 来年度初めに全世帯に配付予定

Q 防災機能の充実として、ハザードマップの作成状況は。**A** 総務部長 過去の災害時の浸水データや現在の土地利用状況など、必要な資料を各課で収集している。これをもとに今年度中に完成し、来年度初めに全世帯に配付する予定。

Q 災害発生時の避難場所の確保と、そこに必要なトイレや給水設備などの整備状況は。**A** 市長 新堀川の改修工

Q 備も掲げており、このような土地を利用して、またまった公園の整備も考えなくてはいけないと思っている。関係部署で連携を取り、推進や整備方法を検討し、地域住民の意見を取り入れていきたい。



▲災害時に備えた物資が備蓄されている牛牧北部防災コミュニティセンター

公園の整備について

Q 農業者の高齢化に伴い、休耕農地が増えてくると思われる。このような農地を集積して、公園をつくる考えは。

A 市長 当市の公園は、一人当たりの面積が県内21市中最下位で、公園が少ない状況。また、農業者の高齢化と後継者不足から、耕作放棄地の増加が見受けられ、危惧している。マニフェストに緑豊かな公園整

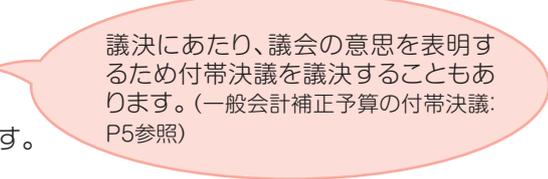
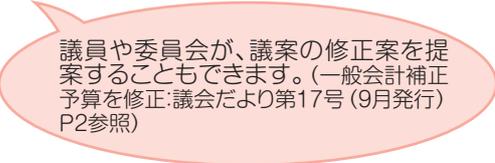
備も掲げており、このような土地を利用して、またまった公園の整備も考えなくてはいけないと思っている。関係部署で連携を取り、推進や整備方法を検討し、地域住民の意見を取り入れていきたい。

議会解説

会議の流れ

定例会では、下図のような流れで議案の審議などをします。

- 開 会** 議長の開会宣告で議会の活動が始まります。
- 議案上程** 議案が提出されます。議案を議題とすることを上程といいます。
- 議案説明** 提案者は提出議案の内容と提案理由を説明します。
- 質 疑** 議案などについて議員が質問し(質疑)、提案者が答えます(答弁)。
- 委員会付託** 議案などを詳細に審査するために、関係の常任委員会に付託します。
※議案の内容によって付託しないものもあります。
 - 一般質問** 議員が市政全般の施策等について質問し、市長などが答えます。
※一般質問の実施時期は、定例会によって異なります。
- 委 員 会** 各常任委員会では本会議で付託された議案などについて、担当部課から詳しく説明を受けたり、質疑を行うなど専門的かつ詳細に審査し、委員会として賛成すべきか、反対すべきかを決定します。
- 委員長報告** 委員会が終わると、再び本会議を開き、各委員会での審査の経過および結果が報告されます。
- 質 疑** 委員長報告に対して質問し、委員長が答えます。
- 討 論** 議案などに賛成・反対の意見を述べます。
- 議 決** 議案などに賛成か反対かを議決します。
- 閉 会** 議長の閉会宣告で議会の活動は終わります。



◆今年の夏は酷暑が連日続き、岐阜県下では全国一の最高気温を記録した。この影響で、稲作や果実に被害が出ている◆地球全体が一段と温暖化傾向にあり、地球規模で生活環境を見直さなければならぬ◆身近なところでは、空き缶・ペットボトルのリサイクルやレジ袋を使用しないなど、一人ひとりの省エネが大切である。人々の英知と自覚で地球の危機を救いたい。(松野)

◆伊吹山の紅葉も終わり、伊吹おろしの季節になりました◆瑞穂市を、こんなまちにしたいと、ふと考えます◆水仙や花木、しだれ柳などを河川に植栽し、四季折々の花木のあふれるまち。若者と老人を、地域で見守れるまち。環境に優しいまち。人々がお互いの気持ちを理解し合えるまち。長護寺川を泳ぐアヒルに、訪れた人が心癒されるまち。そんなまちにしたいと思います。(広瀬(時))